

回 覧

令和3年10月吉日

各 位

栄町長 岡田 正市
(公 印 省 略)

令和3年度緑の募金運動の実施について（依頼）

秋晴の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より郷土緑化推進運動並びに緑の運動広場につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も千葉県緑化推進委員会におきまして、森林の整備、緑の普及啓発事業、森林環境学習など様々な緑化事業を行います。募金活動の一部は還元され、当町ではボランティアによる花壇の整備や環境緑化に活用されています。

例年5月に実施していましたが、今年も昨年度と同様に新型コロナウイルスの影響により10月の募金活動となりました。つきましては、この趣旨をご理解のうえ、募金にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

栄町産業課 産業振興班

電話0476-33-7713（直通）

令和3年度

緑の募金

御協力をお願いします

募金期間

春季：3月1日～5月31日

秋季：9月1日～10月31日

目標額

3,000万円

後援：千葉県・千葉市長会・千葉県町村会

森林（みどり）は、地球温暖化防止に大きく貢献するほか、水を蓄えたり、根を張って土砂崩れを防いだりと、いつも私達が安心して暮らすことのできる環境をつくり、守るはたらきをしています。

緑の募金は、このかけがいのない大切なみどりを次代に引き継ぐために、県内各地で行われる様々な緑化活動に活用されています。

昨年、コロナ禍の中で実施の難しい活動もありましたが、県民の皆様のみどりに対する熱い思いと御協力のもと、様々な緑化活動が行われています。（写真参照）

みどり豊かで安全な暮らし、そして、持続可能な地球環境を、県民の皆様と一緒に支えていただきたく、緑の募金に御協力をお願いいたします。



千葉県PRマスコット
キャラクター「チーバくん」
千葉県許諾第A1072-7号

森林環境学習、 緑の少年団の育成



森林環境学習（袖ヶ浦市）

身近な環境の緑化



植樹事業（野田市）

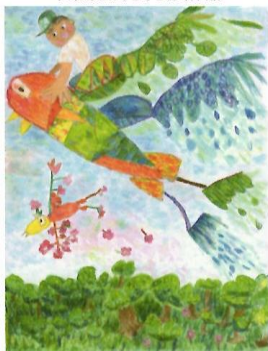
森林ボランティアの育成、 活動の支援



県民参加による緑の再生事業・
伐倒の技術研修（袖ヶ浦市）

国土緑化運動ポスター原画コンクール

子ども達の心の中にみどりを！
— 千葉県知事賞 受賞作品 —



作：藤井一鷹さん（小2・千葉県在住）
382の小中学校から6,666作品の応募

緑の募金は身近な環境の
緑化から、森林の整備、
緑の普及啓発事業、森林
環境学習など様々な緑化
事業に役立っています。

（写真は一例です）

海岸林の再生



第2：緑の募金の森の造成（旭市）

緑化木等の配布



苗木配布と育て方セミナー（木更津市）

緑の教室等の開催



松戸の緑：再発見ツアー（松戸市）



公益社団法人 千葉県緑化推進委員会

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522

URL <http://www.c-green.or.jp>

他にも緑化広報紙やホームページによる「みどり」の情報を発信したり、各県から募金の一部を中央（国）に寄せ、国緑化などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。

令和2年度緑の募金結果報告



今年の「緑の募金実績」 26,263,205円

(令和3年1月31日現在)

県民の皆様へ～御協力有難うございました～

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました令和2年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かい御理解と御協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。



収入

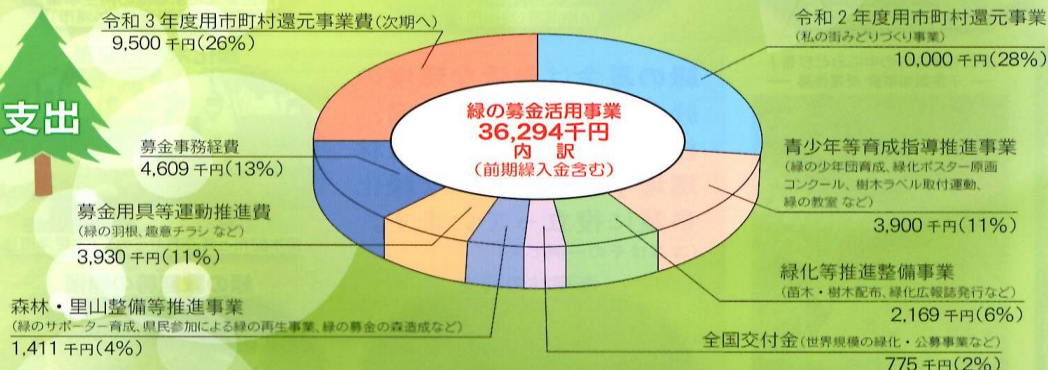


- ◆令和元年度緑の募金による
令和2年度用市町村還元事業費
(前期より10,000千円)
- ◆その他繰入金
(前期より31千円)

収入総額 36,294千円



支出



※割合(%)については、四捨五入をしているため、内訳の合計が100%にならない場合があります

※6月の定時総会后、緑の募金決算を新聞並びに当委員会ホームページ上にて公告いたします。

自動販売機で緑の募金

飲料水を購入すると、自動的に緑の募金に寄付される自動販売機です。飲料水メーカーや自動販売機設置者の協力により、売上げの一部が緑の募金に寄付される仕組みとなっています。職場などにこの自動販売機を設置することで、スマートに募金協力ができること、今、評判のシステムです。



掲示してください!! 「緑の募金運動 ポスター」

店舗や企業(事業所)、学校や自治会の掲示板など、ポスターを掲示して、緑の募金運動を広めていただけませんか?



寄付金に税制上の 優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村住民税)における優遇措置を受けられます。(市町村民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります)詳しくはお問い合わせください。

御関心の際は、緑化推進委員会まで